

## 6章 札幌市河川環境指針の実現に向けて

### 6-1 札幌市河川環境指針の推進体制

#### (1) (仮称)札幌市河川環境推進連絡会による指針の推進

専門家や市民などの参加による「(仮称)札幌市河川環境推進連絡会」を定期的に開催して、本指針の進め方の検証や、今後の川づくりを検討していきます。

#### (2) 河川環境の変化に順応する整備手法の検討

自然環境などに配慮した川づくりのためには、長期的で段階的な川づくりを行う必要があります。

そのためには、川にかかわる全ての人が、川の整備に対する意識を変えていくことも必要です。

#### 川づくりに向けた意識の転換イメージ

##### ●市民

- ・継続的に川と付き合っていく

##### ●河川技術者

- ・改善を前提とした川づくりのために、「微調整のきく技術」として、小規模で仮設的な工事が必要

##### ●行政(札幌市)

- ・仮説と検証、改善を前提とした段階的(複数年度)な事業をできるようにすることが必要

#### (3) モデル地域による指針の推進

先行してモデル的な取り組みを行い、その効果を広く市民に知ってもらうことも重要です。

### 6-2 札幌らしい川づくりに向けた行政の連携

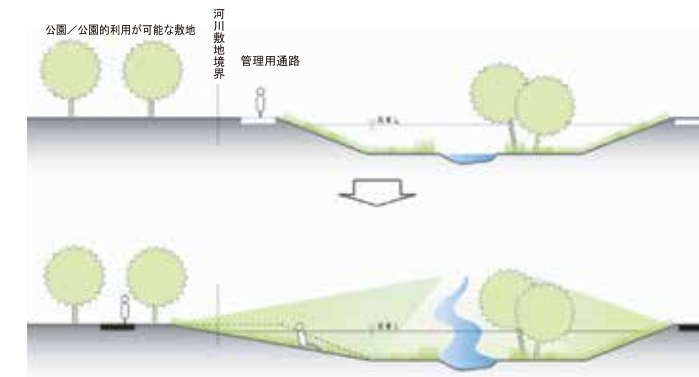
#### (1) 行政の連携の必要性

本指針に基づき川づくりを進めるためには、札幌市の関係部局や、国・北海道との連携が必要です。

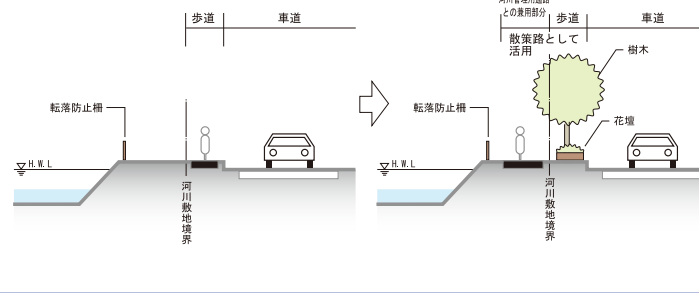
#### (2) 連携により検討すべき事項

- ① 公園や道路と一体となった河川整備
- ② 視点場の整備
- ③ 環境教育の推進
  - ・指導者やアドバイザーの派遣
  - ・プログラムの提供
  - ・用具・機材の貸し出し など
- ④ 水とみどりの風景づくりの連携
  - ・河畔にある樹林地の保全
  - ・住民との協働による河畔林形成の検討
- ⑤ 景観ルールなどによる川の風景づくり

#### 公園と一体となった河川環境整備



#### 道路と一体となった河川環境整備



**札幌市河川環境指針【概要版】**  
 ~「自然」・「人」・「まち」をつなぐ川づくり~

平成21年(2009年)3月発行

編集・発行 札幌市下水道河川局事業推進部河川事業課  
 〒062-8570 札幌市豊平区豊平6条3丁目2番1号  
 TEL(011)818-3414 FAX(011)-812-5237  
 URL <http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/kasen>  
 E-mail [kasen@city.sapporo.jp](mailto:kasen@city.sapporo.jp)

さっぽろ市  
05-M05-08-1478  
20-5-423



# 札幌市河川環境指針

~「自然」・「人」・「まち」をつなぐ川づくり~

【概要版】

平成21年3月

## はじめに

札幌市では、よりよい河川環境を保全・創出するために、今後の札幌市の川づくりの方向性を示すものとして、「札幌市河川環境指針~『自然』・『人』・『まち』をつなぐ川づくり~」を策定しました。

転換期を迎えた、札幌の川づくり。この指針を第一歩として、人と自然とまちの関係が調和した川づくりを進めてまいります。

## 序章 指針の策定にあたって

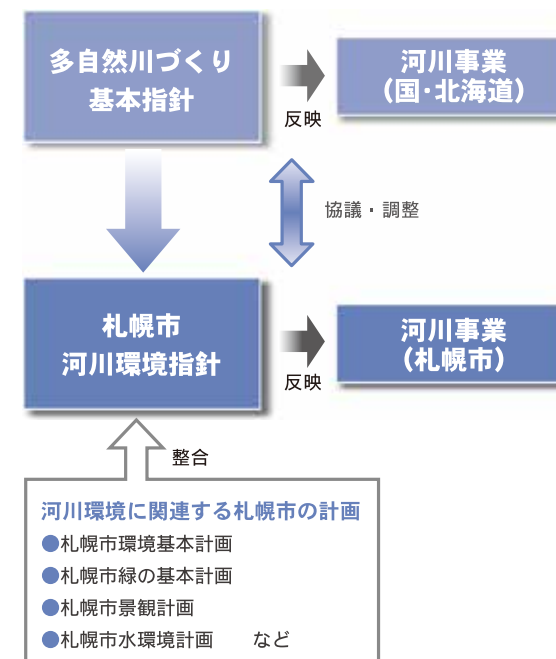
### 対象河川

本指針で対象にしている河川は、札幌市が管理する河川です。

また、札幌市で管理していない一級河川や二級河川の一部の区間で札幌市が工事、維持を行う場合も本指針の対象とします。

### 位置づけと目的

本指針は、「多自然川づくり基本指針」(国土交通省：河川環境を考えていく上での基本)や計画等を踏まえた上で、札幌市の河川における環境について、目指す姿や方針、事業の基本的な進め方を示すことを目的としています。



## 1章 札幌市の河川の特徴

札幌市の河川の特徴としては、大きく下記の3つがあげられます。

### 札幌市の河川の特徴

- ① 上流・中流・下流の全ての条件がある  
上流(山地)、中流(扇状地)、下流(低湿地)の全ての条件の河川があります。
- ② 規模の小さな河川が多い  
河川延長も短い小さな河川がほとんどです。
- ③ 都市を流れる河川である  
都市化の進展により、人口集積の高い商業地、住宅地等を流れるようになりました。

## 2章 これまでの河川環境整備

過去に効率的な治水対策を行うためコンクリート三面張りの排水路のように整備された河川もありますが、近年、札幌市の河川では、魚類など生物の生息や人の利用に配慮した整備が行われるようになりました。しかし、環境に配慮した川づくりでも、求められる機能を満足しないものもありました。

これまでの川づくりは、以下の課題があげられます。

### これまでの川づくりからの課題

- ① 川が持つ本来の特性を十分把握せず、画一的に進められた
- ② 川の日常に十分な配慮がなされていない川も見られる
- ③ つくりこみ過ぎた川もある
- ④ 川を含む景観に十分配慮されていない川もある
- ⑤ 整備後の自然環境があまり考えられていない川もある
- ⑥ 環境に配慮した川づくりの検証が十分行われていない状況もある



### 3章 札幌市が目指す川の姿

これまでの川づくりの課題を踏まえ、今後札幌市は、川が人々の日常にとけこみ、四季の表情や魚をはじめとした生き物の姿、そして元気に遊ぶ子どもたちの姿がある、豊かな川の風景を目指します。

#### 札幌市が目指す川の姿

～札幌の川文化の創造～

- ・札幌の豊かな自然を五感で感じることのできる川
- ・子どもたちの遊ぶ声が聞こえる川
- ・魚など生き物がある川
- ・市民が自分たちの財産として大切にできる川
- ・美しいまちの風景をつくる川

### 4章 基本方針

札幌市では、目指す川の姿の実現に向け、「川を『つくる』から川と『共に生きる』」を基本とし、これを具体的にすすめるために、「自然」「人」「まち」の視点から今後の川づくりを進めていきます。

#### 基本方針

川を「つくる」から川と「共に生きる」へ

#### 基本方針1【自然と川づくり】

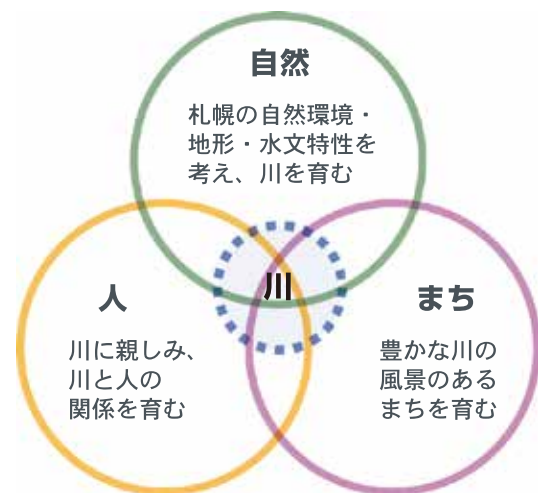
札幌の自然環境・地形・水文特性を考え、川を育む

#### 基本方針2【川と人】

川に親しみ、川と人の関係を育む

#### 基本方針3【川とまちづくり】

豊かな川の風景のあるまちを育む



#### 基本方針1 札幌の自然環境・地形・水文特性を考え、川を育む

地形・水文特性を十分考え、各々にふさわしい川づくりを目指します。

- ①流域全体の環境を把握し上流から下流まで一貫して考える
- ②川の特성에応じた川づくりを目指す
- ③つくり過ぎない川づくりを考える

#### 基本方針2 川に親しみ、川と人の関係を育む

これからの川づくりでは、様々な視点をもつ市民・住民が共に考え、関わり、川との暮らしを認識して持続的に川を育むことができる川づくりを目指します。

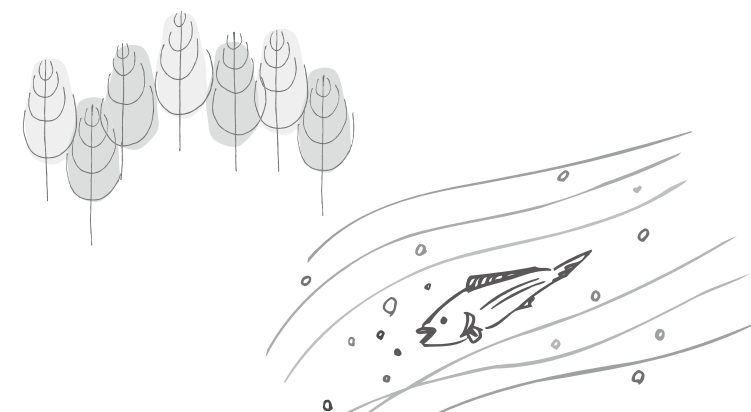
- ①市民・住民が川を知り、川に親しむ機会をつくり、市民・住民との協働による川づくりを目指す
- ②子どもが遊べる川を目指す

#### 基本方針3 豊かな川の風景のあるまちを育む

川そのものだけでなく、川沿いのまちも含めて河川空間と捉えて、まちと一体となった川づくりを目指します。

- ①まちの景観軸となる川づくり

札幌市の川づくりでは、「自然」・「人」・「まち」の関係を考え、その川にふさわしい関係がつけられるようにします。



### 5章 基本方針の展開

#### 5-1 札幌の自然環境・地形・水文特性を考えて川を育む

##### (1) 川が本来持っている自然環境に合った川づくり

- ①水量(維持流量)の確保
- ②縦断方向の分離の解消
- ③平坦な河床を避けた自然な横断形状
- ④河床幅を広げて、みお筋の蛇行を促す
- ⑤河畔(川の周り)のみどりの保全と創出

##### (2) 川と川辺の本来の生態系に配慮した維持管理

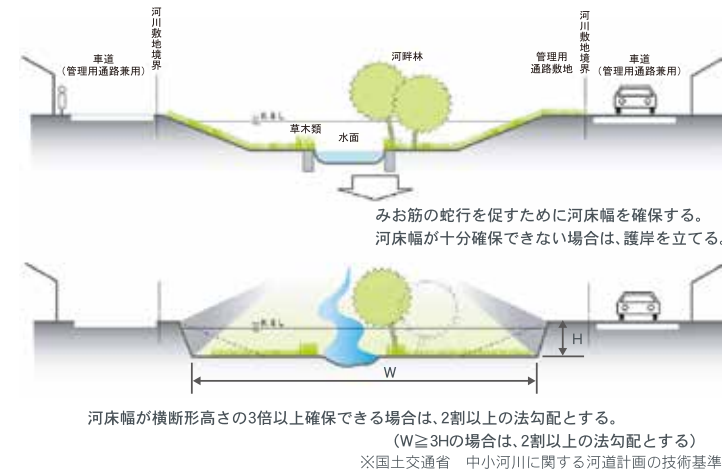
本来の生態系を検討した上で川づくりや川の維持管理を進めるように、その手法を含め検討します。

##### (3) 川づくりのモニタリングの推進とデータの収集・整理

- ①川づくりのモニタリング
- ②データの収集・整理



##### ■河床幅を広げて、みお筋の蛇行を促す



■整備前の安春川(北区)



■環境整備を行った区間



■みお筋の蛇行が見られる川(山部川:清田区)



■河畔の樹木を残して整備した川(真駒内用水:南区)

#### 5-2 川に親しみ、川と人の関係を育む

##### (1) 人の利用に配慮した川づくり

川と人の関係がどのような状況であるかを踏まえ、より様々な利用が可能となるように検討します。

##### (2) 協働により川を育む

- ①対話による環境整備計画の検討
- ②協働による川の維持管理
- ③住民参加による検証



##### (3) 川との関わりを育てる

- ①川に関する活動を行う市民への支援
- ②川に親しむ機会の提供
- ③子どもの創造性を豊かにする川づくりの推進
- ④人材育成
- ⑤市民によるモニタリング



##### (4) 川に関する情報発信・普及啓発

市民にわかりやすいかたちで情報発信を行い、川に関心を持ってもらえるように普及啓発を行います。

##### ■協働により川を育むときの基本的考え方

- 市民と札幌市が「対話」して検討すること 川の手当て
  - 市民と札幌市が「協働」により実施すること 川の手入れ
  - 札幌市(行政)が主体となって決めること 治水や工事に関することなど
- 川の手当て  
市民・住民参加で対話をしながら札幌市(行政)が主体となって進める川の整備や事業のことをいいます。
- 川の手入れ  
市民(NPOや企業も含む)が札幌市と協働で進める川の維持管理や事業などをいいます。

#### 5-3 豊かな川の風景のあるまちを育む

##### (1) まちの景観軸となる川づくり

- ①豊かな川の風景づくり  
川自体の景観性を十分考えた川づくりを目指します。
- ②川を中心とした景観づくり  
川を中心とした景観づくりなど、川がまちの表になるよう努めます。



■川を眺める場所(山鼻川:南区)